

まちからのお知らせ

年金だより

国民年金保険料は全額 社会保険料控除の対象になります

『確定申告書』の社会保険料控除欄へは、平成15年1月から12月までの間に支払った国民年金保険料の合計額を、領収書や預貯金通帳などにより確認して記入することになります。保険料の納付月数別の額を表にしておりますので、『確定申告書』に記載するときの参考にしてください。
なお、保険料の領収書は再

発行できませんので、大切に保管してください。

《口座振替》利用の方》

平成15年中に振替されるものは、平成14年11月分（平成15年1月6日振替）から平成15年10



月分（平成15年12月1日振替）までの保険料となっております。
※平成15年11月分の保険料振替日は、平成16年1月5日です。
で、平成15年中に支払った金額には含まれません。
領収書の紛失により何月分の保険料を納めたか分からないときは、役場町民福祉課福祉国保係までお問い合わせください。
☎ 37-2111（内線723）

平成16年度新規

「学童保育児童」を募集します

～来年度4月1日新規入会予定の児童募集～

保護者が労働等により昼間家庭にいない、町内小学校1年から3年に就学している児童を対象に保育いたします。

要事項を記入の上、提出してください。
【受付期間】
2月5日(木)～2月20日(金)

【入会決定】

提出された申込書により、後日入会の可否を保護者あてに通知します。

【保育時間】

日置小学校（校舎2階）
下校時から午後6時まで

【申込方法】

役場町民福祉課福祉国保係に備え付けの申込書に必

町民福祉課福祉国保係までお問い合わせください。
☎ 37-2111（内線723）

《納付月数別保険料額》

	定額保険料		定額保険料+付加保険料		半額保険料 納付金額
	納付金額	前納金額	納付金額	前納金額	
1ヵ月分	13,300円	13,300円	13,700円	13,700円	6,650円
2ヵ月分	26,600円	26,560円	27,400円	27,360円	13,300円
3ヵ月分	39,900円	39,770円	41,100円	40,970円	19,950円
4ヵ月分	53,200円	52,940円	54,800円	54,530円	26,600円
5ヵ月分	66,500円	66,070円	68,500円	68,060円	33,250円
6ヵ月分	79,800円	79,150円	82,200円	81,530円	39,900円
7ヵ月分	93,100円	92,190円	95,900円	94,960円	46,550円
8ヵ月分	106,400円	105,190円	109,600円	108,350円	53,200円
9ヵ月分	119,700円	118,150円	123,300円	121,700円	59,850円
10ヵ月分	133,000円	131,060円	137,000円	135,000円	66,500円
11ヵ月分	146,300円	143,940円	150,700円	148,270円	73,150円
12ヵ月分	159,600円	156,770円	164,400円	161,480円	79,800円

事業所で加入しませんか 中小企業勤労者共済制度(ハートピア共済)

この制度は、中小企業で働いている未組織の勤労者の福祉の向上を目的とし、県下全域にわたって実施されている共済制度です。月々わずかな掛金で、死亡・障害・入院・住宅災害等の不測の事態に対してセットで保障し、さらに結婚・出産・銀婚・小中高校入学祝金も給付します。

1か月の掛金は、1型450円・2型900円・3型1,500円・4型2,000円・高齢者型450円となっております。さらに、1型から4型に加入された方の配偶者及び子供は、ファミリー型500円に加入できます。

従業員の福利厚生面をより充実させるためにお勧めします。

なお、事業主が従業員のために共済掛金を負担された場合は、税法上は損金又は必要経費として算入できます。

加入のお申込み・詳しいお問合せ先は

日置町共済会（日置町役場産業振興課）まで

☎ 37-2111（内線730）